図書館間文献複写 (Interlibrary Loan: ILL) における校費手続きについて

新宿図書館では、「文献複写 (ILL)」については、校費・私費に関わらず全て現金にて図書館カウンターにお支払して頂いておりました。

今回、財務課からの要請に基づき、振込み手数料の削減と利用者の負担軽減のため、 校費の場合は、現金支払いを不要とします。

校費での「文献複写」の場合は、以下の所定の手続きでお願いいたします。 ご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 手続き方法

- 1)申込み頂いた複写文献資料が図書館に到着しましたら、従来通りメールにて金額を含めてご連絡いたします。
- 2)校費支払いの場合は、「ILL キャッシュレス清算書」(別紙資料) に必要事項を記入 の上、図書館カウンターまでご提出ください。
- 3)図書館にて「ILL キャッシュレス清算書」に【受付印】を捺印し、「文献複写依頼票」 (別紙資料)と共に、利用者にお渡しします。
- 4) 「ILLキャッシュレス清算書」と「文献複写依頼票」を研究支援課(2号館2階)に ご提出ください。研究支援課にて、振替伝票を起票します。
- (注) 詳しい手続き方法は、「ILL キャッシュレス清算書」(手続)をご参照ください。

2. 新業務開始予定日

2016年9月26日 (月曜日)

- 1)「ILLキャッシュレス清算書」は、図書館ホームページからダウンロード、あるいは 図書館カウンターにてご記入ください。
- 2)「相互貸借(ILL)」につきましても、「文献複写(ILL)」と同様な手続きとなります。

以上